

請 名	請求年月日	請 求 の 内 容	請 求 者	備 考
懲戒処分取消請求事件	昭 60. 3. 29	昭 59. 10. 26 ストに係る昭 60. 3. 20 付懲戒処分についてその取消を請求	小・中学校教職員 113名	準備手続中

(2) 損害賠償請求事件

事件名 (事件番号)	提 訴 年 月 日	裁 判 所 名
損害賠償請求事件 (平 4 (ワ) 第 283 号)	平 4. 9. 21	福島地域 郡山支部
事 件 内 容	原告の長男和光が平成 3 年 4 月 23 日の 2 校時の体育の授業中、百メートル全力疾走後に倒れ、救急車で病院に搬送されたが死亡した。この死亡について原告は、他の生徒が和光に対して首をしめる等の暴力を加えたためであるとして、9,300 余万円の損害賠償を請求した。	
原 告	我妻 和博 敏枝	被 告 白河市
事件名 (事件番号)	提 訴 年 月 日	裁 判 所 名
損害賠償請求事件 (平 6 (ワ) 第 142 号)	平 6. 9. 1	福島地域 会津若松支部
事 件 内 容	鈴木恵は平成 5 年 9 月 18 日に遅刻して登校したところ、クラス担任から遅刻に対する指導中に暴行を受け左耳突発性難聴等の傷害を負ったとして、3,800 万円の損害賠償を請求した。	
原 告	鈴木恵 ほか 2 名	被 告 福島県
事件名 (事件番号)	提 訴 年 月 日	裁 判 所 名
損害賠償請求事件 (平 7 (ワ) 第 55 号)	平成 7. 2. 17	福島地域 郡山支部
事 件 内 容	原告の長男哲郎が平成 6 年 5 月 18 日に学校付近道路をオートバイで走行中、身元確認のため同校教諭が運転する車両の追跡を受け、高速度で運転を誤り道路標識の鉄柱に激突し重体となり病院で治療を受けたが死亡したのは、追跡行為を強行したためであるとして、6,000 余万円の損害賠償を請求した。	
原 告	丹治 正位 秀子	被 告 福島県
事件名 (事件番号)	提 訴 年 月 日	裁 判 所 名
損害賠償請求事件 (平 7 (ワ) 第 64 号)	平 7. 5. 25	福島地域 会津若松支部
事 件 内 容	原告の次男直行は、柔道部の合宿に参加していた平成 6 年 8 月 10 日早朝ランニングの途中で倒れ、横紋筋融解症による急性腎不全で死亡した。原告は、柔道部監督の教諭が水分や塩分の摂取を制限したため熱射病になり横紋筋融解症を引き起こして死亡したと主張し、7,100 余万円の損害賠償を請求した。	
原 告	成田 征一 幸子	被 告 福島県